証券コード：9074
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都品川区大崎一丁目11番１号
日 本 石 油 輸 送 株 式 会 社
取締役社長　森 田 公 生

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年６月25日（木曜日）営業時間終了の時（午後５時30分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　　東京都品川区大崎一丁目11番１号
当社会議室（ゲートシティ大崎ウエストタワー16階）
（末尾に記載の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目 的 事 項

報 告 事 項　１．第98期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第98期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役11名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

第５号議案　役員賞与支給の件

４．招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨およびその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jot.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響を受け落ち込みましたが、政府による経済・金融政策を背景に、期後半からは、持ち直しの兆しが見えつつあります。

物流業界におきましては、国内の貨物輸送量は消費税増税前の駆け込み需要の反動等もあり、減少いたしました。また、国内の石油製品需要は原油価格の下落があったものの、縮小傾向が続いており、当社グループは依然として厳しい事業環境におかれております。

このような状況のもと、当社グループは、お客様から信頼され選択される物流パートナーとして、安全で高品質な輸送の提供に努めるなか、成長戦略の中心に位置付けている化成品における海外輸送業務およびＬＮＧ（液化天然ガス）輸送業務の拡大に注力し、積極的な営業活動を展開いたしました。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高は石油輸送事業における減収の影響を受け、304億52百万円（前年同期比1.8％減）となりました。また、営業利益は７億32百万円（同5.0％減）、経常利益は10億22百万円（同3.1％減）となりました。さらに、前期に特別利益が発生したこともあり、当期純利益は５億70百万円（同29.6％減）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

（石油輸送事業）

石油輸送事業につきましては、北海道地区における鉄道輸送が終了したことに加え、長期的な需要減退の影響を受け、売上高は減少いたしました。

この結果、当事業における売上高は152億65百万円（前年同期比6.9％減）となりました。

（高圧ガス輸送事業）

高圧ガス輸送事業につきましては、ＬＮＧ輸送は、お客様のニーズに応じた営業拠点の新設や新規輸送の獲得により、売上高は増加いたしました。また、需要の減少が続いているＬＰＧ（液化石油ガス）等は低調に推移いたしました。

この結果、当事業における売上高は77億52百万円（前年同期比2.8％増）となりました。

（化成品・コンテナ輸送事業）

化成品輸送事業につきましては、石油化学製品の国内生産が長期的には減少傾向にあるものの、積極的な営業活動を展開したことにより国内輸送が伸長したことに加え、海外輸送業務の営業エリアをアジア地区10カ国に広げ、販路を拡大したことにより、売上高は増加いたしました。

コンテナ輸送事業につきましては、北海道地区を中心に夏場の野菜類の発送が好調だったことにより、売上高は増加いたしました。

この結果、当事業における売上高は72億87百万円（前年同期比5.0％増）となりました。

（その他事業）

太陽光発電事業につきましては、愛知県蒲郡市に当社グループ４番目の太陽光発電所を開設したことにより、売上高は増加いたしました。

この結果、当事業における売上高は１億47百万円（前年同期比7.1％増）となりました。

２．対処すべき課題

今後のわが国経済は、経済・金融政策の継続を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が進み、緩やかな回復を続けていくとみられる一方、海外経済の下振れリスク等により、先行き不透明な状況も残るものと予想されます。

物流業界におきましては、一部に持ち直しの兆しが見られるものの、引き続き国内貨物輸送量は減少が見込まれているほか、人手不足等の問題も懸念されています。加えて、国内の石油製品需要は今後も減少する見通しであるなど、当社グループは、依然として厳しい事業環境におかれているものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、化成品における海外輸送業務とＬＮＧ輸送業務を引き続き成長戦略の中心に位置付け、取り組んでまいります。

その一環として、海外輸送業務については、本年４月にシンガポールに開設した駐在員事務所を有効に活用し、東南アジア地区のお客様のニーズを掴み、事業の拡大につなげてまいります。また、ＬＮＧ輸送業務をはじめとする国内輸送についても、営業拠点の新設や新規輸送の獲得に注力してまいります。

こうした取り組みと並行し、安全推進活動の強化や車両・コンテナの点検・整備体制を充実させ、良質な輸送サービスを提供し続けてまいります。

また、当社グループは、社会とともに発展を遂げる企業を目指し、ＣＳＲ（企業の社会的責任）を経営の基本としており、今後も安全、コンプライアンス、環境保全、品質管理、人間尊重および社会貢献等のＣＳＲ活動を推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

３．設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は、50億円であり、その主なものは、次のとおりであります。

（石油輸送事業）
- 石油タンク車…… 10両
- 自動車（ローリー等）…… 33台

（高圧ガス輸送事業）
- 自動車（ローリー等）…… 54台
- 自動車営業所用地（ひたちなか市）

（化成品・コンテナ輸送事業）
- 化成品コンテナ…… 601個
- 冷蔵等コンテナ…… 515個
- 自動車（ローリー等）…… 26台

（その他事業）
- 太陽光発電設備（蒲郡市）

なお、上記の所要資金は、自己資金および借入金等によって調達いたしました。

４．財産および損益の状況の推移

区　　分	第95期 平成23年度	第96期 平成24年度	第97期 平成25年度	第98期 平成26年度 (当連結会計年度)
売　　上　　高(百万円)	33,466	30,472	31,012	30,452
経　常　利　益(百万円)	947	773	1,054	1,022
当 期 純 利 益(百万円)	270	543	810	570
１株当たり当期純利益	8円18銭	16円43銭	24円48銭	17円24銭
総　　資　　産(百万円)	27,708	27,296	27,031	28,598
純　　資　　産(百万円)	15,285	15,662	16,160	16,534

５．重要な子会社の状況等（平成27年３月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社エネックス	100	100	石油製品・高圧ガス等の貨物自動車輸送、石油コンビナートの防災業務
近畿石油輸送株式会社	75	100	石油製品・高圧ガス等の貨物自動車輸送
株式会社ニュージェイズ	48	100	石油化学製品等の貨物自動車輸送、自動車整備事業
株式会社ＪＫトランス	100	100	石油製品・石油化学製品等の貨物自動車輸送

(2) その他

ＪＸホールディングス株式会社は、当社の株式を9,644千株（議決権比率29.38%）所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社は同社の子会社であるＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社から、石油製品の鉄道タンク車・タンクローリー輸送等の委託を受けております。

６．主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループにおける主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な事業内容
石油輸送事業	石油製品（ガソリン・灯油等）の鉄道タンク車輸送・貨物自動車輸送
高圧ガス輸送事業	高圧ガス（ＬＮＧ等）の鉄道コンテナ輸送・貨物自動車輸送および複合一貫輸送
化成品・コンテナ輸送事業	石油化学製品等の鉄道コンテナ輸送・貨物自動車輸送ならびに国内および国際複合一貫輸送、各種コンテナのリース、鉄道用冷蔵・冷凍コンテナ等のレンタル・リース
その他事業	太陽光発電事業

７．主要な事業所（平成27年３月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地または事業所名およびその所在地
本社	東京都品川区大崎一丁目11番１号
支店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、関東支店（川崎市）、中部支店（四日市市）、関西支店（大阪市）、九州支店（福岡市）

(2) 子会社

会社名	所在地
株式会社エネックス　本社	東京都品川区
近畿石油輸送株式会社　本社	四日市市
株式会社ニュージェイズ　本社	四日市市
株式会社ＪＫトランス　本社	川崎市

８．従業員の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,376名	41名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
166名	4名増	42.3歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

９．主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	60
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	50
株式会社みずほ銀行	50

Ⅱ．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

１．発行可能株式総数　60,000,000株

２．発行済株式の総数　33,229,350株（自己株式107,331株を含む）

３．株主数　3,974名

４．大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
ＪＸホールディングス株式会社	9,644	29.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	1,294	3.91
株式会社三井住友銀行	788	2.38
日本車輌製造株式会社	669	2.02
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル スモール キャップ バリュー ポートフォリオ	561	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	514	1.55
日本石油輸送グループ従業員持株会	463	1.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	445	1.34
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	438	1.32
三井住友信託銀行株式会社	435	1.31

（注）1．持株比率は、自己株式（107,331株）を控除して計算しております。
2．日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務にかかわる株式であります。
3．株式会社損害保険ジャパンは、平成26年９月１日付にて、日本興亜損害保険株式会社と合併し、商号が損害保険ジャパン日本興亜株式会社に変更されました。

Ⅲ．会社の新株予約権等に関する事項（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅳ．会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	栗　本　　透	
代表取締役社長 社長執行役員	森　田　公　生	
取　締　役 専務執行役員	畑　　義　昭	営業部門、技術部管掌
取　締　役 常務執行役員	天　野　喜　司	総務部、経理部、情報システム部管掌
取　締　役	杉　森　　務	ＪＸホールディングス株式会社取締役 ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社代表取締役社長
取　締　役	大　橋　康　利	日本貨物鉄道株式会社専務取締役
取　締　役 執　行　役　員	戸井田　俊　明	人事部管掌　人事部長
取　締　役 執　行　役　員	原　　昌一郎	石油部、グループ安全推進部管掌 石油部長兼グループ安全推進部長
取　締　役 執　行　役　員	髙　橋　文　弥	関東支店長
取　締　役 執　行　役　員	田長丸　雅　司	ＬＮＧ部、化成品部管掌　化成品部長
常勤監査役	吉　田　秀　穂	
監　査　役	赤　井　文　彌	卓照綜合法律事務所弁護士 京成電鉄株式会社社外取締役 日本空港ビルデング株式会社社外監査役
監　査　役	原　島　正　之	公認会計士・税理士
監　査　役	佐　藤　　驍	

（注）1．監査役のうち赤井文彌氏および原島正之氏は、社外監査役であります。
2．監査役のうち原島正之氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は、同氏につき、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、高い独立性を有しているものと判断し、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員として、同取引所に対し届出を行っております。
3．平成26年６月27日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、取締役 木村　康氏および吉田秀穂氏は任期満了により、監査役 野口勝彦氏は辞任により、退任いたしました。

4. 平成26年６月27日開催の第97回定時株主総会において、杉森　務氏および田長丸雅司氏は取締役に、吉田秀穂氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。
5. 平成27年４月１日付にて、取締役の担当等を下記のとおり変更いたしました。

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取締役 執行役員	髙橋文弥	石油部、グループ安全推進部管掌 石油部長
取締役	原　昌一郎	株式会社エネックス常務取締役

（ご参考）

当社は執行役員制度を導入しており、執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

（平成27年４月１日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	青野　滋	技術部長
執行役員	竹本明彦	石油部部長兼グループ安全推進部長
執行役員	松井克浩	ＣＳＲ推進室長兼総務部長

２．取締役および監査役の報酬等の額

区　分	報　　酬		賞　　与		合　　計	
	支給人員	支　給　額	支給人員	支　給　額	支給人員	支　給　額
取　締　役	12名	145,140千円	10名	44,620千円	12名	189,760千円
監　査　役 (内社外役員)	5名 (2名)	33,840千円 (10,920千円)	4名 (2名)	10,760千円 (3,160千円)	5名 (2名)	44,600千円 (14,080千円)
合　計 (内社外役員)	17名 (2名)	178,980千円 (10,920千円)	14名 (2名)	55,380千円 (3,160千円)	17名 (2名)	234,360千円 (14,080千円)

（注）1．上記の取締役、監査役の人数には、平成26年６月27日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名および監査役１名を含んでおります。
2．上記の賞与支給額は、平成27年６月26日開催の第98回定時株主総会において付議し、原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定額であります。
3．上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。

３．社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

・監査役 赤井文彌氏は、卓照綜合法律事務所所属の弁護士であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しております。また、京成電鉄株式会社の社外取締役および日本空港ビルデング株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当社と各社との間には契約関係その他特別な関係はありません。

・監査役 原島正之氏は、個人の公認会計士・税理士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には契約関係その他特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

社外監査役両名は、取締役会において、各専門領域における豊富な知識と経験を活かし、決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて独立した立場から意見を述べております。また、監査役会においては、社外監査役としての監査報告のほか、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて独立した立場から意見を述べております。

・取締役会および監査役会への出席状況

区　分　・　氏　名	取締役会（14回開催）	監査役会（14回開催）
監　査　役　赤　井　文　彌	11回	11回
監　査　役　原　島　正　之	14回	14回

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、会社法上の社外取締役を選任しておりませんが、他企業・組織等において会社経営に関して豊富な経験・実績を有する方２名を取締役に選任し、業務を執行しない取締役としております。当該取締役より、各業務執行に対する客観的かつ専門的な意見・助言を得ることで、より適切かつ透明性の高い意思決定が可能となるよう努めています。また、社外監査役による監査も加え、経営の執行と監督の分離、取締役会の監督業務の強化を図る体制を構築しております。

現在、当社グループの事業領域が拡大・変化していくなかで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化・充実が必要と考えており、平成27年６月26日開催の第98回定時株主総会において、豊富な経験・実績を有する独立性の高い社外取締役１名を選任する予定です。

Ⅴ．会計監査人の状況

１．会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

２．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

３．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	内　容	金額（百万円）
(1)	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38
(2)	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。

４．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に職務上の義務違反、非行等が発生した場合、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会へ提案することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

Ⅵ．会社の体制および方針

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 内部統制システム構築の目的および推進組織

当社は以下に定める内部統制システムを構築し、これを継続的に改善することにより、業務の適正性、効率性を確保し、もって当社および当社グループの信頼性の向上を目指すものとする。

内部統制システムの構築にあたっては、以下に定める方針に基づき取り組みを進めるとともに、「グループＣＳＲ委員会」および「ＣＳＲ委員会」を通じたＣＳＲ推進活動によるコンプライアンスや品質管理等の改善成果を適宜取り入れ、より適正性、効率性の高いシステムの構築を目指すものとする。

(2) 内部統制システム構築の内容の概要

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．当社は、グループを含めた取締役、執行役員および従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるように、「ＪＯＴグループ・ミッション」、「ＪＯＴグループ倫理行動基準」を定めており、これを浸透させる。

イ．内部通報規程を制定し、ヘルプラインを設け、当社に不正行為が発生している場合は、社長にその旨を報告することとし、コンプライアンスの実効性を確保する。

ウ．財務報告の信頼性の確保および金融商品取引法に基づく内部統制報告書の記載を適正に行うため、当社は財務報告に係る内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要な是正を行う。

エ．インサイダー取引についても、内部者取引管理規程の遵守を徹底させその防止を図る。

オ．以上整備した内部統制システムについて、社長直属の内部監査室が内部監査し、コンプライアンスの実効性を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．業務のそれぞれの所管部署が、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他業務執行に関わる文書等（含む電子文書）を、法令又は文書取扱規程に基づいて作成・保管する。

イ．情報の管理については、内部者取引管理規程、個人情報保護規程等に基づき管理し、会社情報の不正使用、漏洩を防止する。

ウ．取締役および監査役は、常にこれらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．コンプライアンス委員会において、リスクマネジメントについて検討を実施し、各部署毎にリスクとそれに対する対応策をまとめ、実行する。リスク対応の検証と改善は、コンプライアンス委員会において実施し、必要に応じて、状況を取締役会に報告する。

イ．大規模な災害や事故等のリスク対応として、事業の継続性を確保するための体制（ＢＣＰ・事業継続計画）を整備する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．当社は、経営機構ならびに職務の分担および意思決定権限を定め、責任の所在を明確にし、具体的な分担・権限について、組織規程、職務権限規程等社内規程に定める。さらには、業務執行の迅速化と職務責任の明確化を図るため、執行役員を選任し、取締役会で定めた職務を執行させる。

イ．取締役会では中期経営見通しを達成することを目標とした年度毎の予算を設定し、その達成状況の報告、必要な改善の討議は、取締役、執行役員および部長が出席する経営会議を毎月開催して実施する。

⑤　企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．グループ会社運営規程により、グループ社長会を毎月開催し、グループ各社の事業内容の定期的な報告および重要案件の討議を行うとともに、グループ会社の案件で当社取締役会付議事項に該当する場合については、当社取締役会の承認を得ることとする。

イ．安全活動については、グループ各社社長をメンバーとする「グループ安全対策本部」を設置し、グループ一体となった事故防止・安全活動の推進を行う。

ウ．リスク管理等の体制整備や内部通報制度を、グループＣＳＲ委員会の活動を通じて、グループ全体で実施する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役の職務を補助すべき者を求められた場合は、監査役との協議の上、適切と考えられる従業員を置く。

⑦　前記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の従業員の人事評価、人事異動等に関わる事項の決定は、事前に監査役会の同意を得るものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行役員および従業員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部通報制度による通報内容および監査役が報告を求めた事項を速やかに報告するものとする。

イ．稟議書、無償供与報告書等の重要な業務の執行状況を示す文書は、決裁後、書面にて監査役に報告する体制とする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

グループ社長会、経営会議、支店長会議等法定以外の主要会議にも、監査役が出席して重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できる体制とする。

⑩　反社会的勢力排除に向けた体制の整備

当社グループは、健全な市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる態度をとって一切の関係をもつことなく、これらの勢力を助長する行為は行わない旨を「ＪＯＴグループ倫理行動基準」に定め、取締役、執行役員および従業員がこの行動基準を遵守するよう徹底する。

２．株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

※本文中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**4,718,752**	**流動負債**	**5,891,100**
現金及び預金	1,067,830	支払手形及び買掛金	1,753,654
受取手形及び売掛金	3,274,613	短期借入金	409,527
たな卸資産	35,288	リース債務	1,287,277
繰延税金資産	213,054	未払金	734,271
その他	127,965	未払法人税等	167,400
固定資産	**23,880,133**	賞与引当金	561,000
有形固定資産	**18,830,540**	役員賞与引当金	80,960
建物及び構築物	1,531,542	資産除去債務	18,227
機械装置及び運搬具	4,630,591	その他	878,782
コンテナ	3,067,275	**固定負債**	**6,172,823**
土地	5,432,272	リース債務	2,720,415
リース資産	3,972,297	繰延税金負債	446,320
建設仮勘定	138,580	修繕引当金	300,805
その他	57,980	退職給付に係る負債	2,544,778
無形固定資産	**21,641**	その他	160,503
ソフトウエア	21,641	**負債合計**	**12,063,923**
投資その他の資産	**5,027,951**	**純資産の部**	
投資有価証券	4,091,466	**株主資本**	**15,754,335**
長期貸付金	2,137	**資本金**	**1,661,467**
繰延税金資産	465,240	**資本剰余金**	**290,602**
その他	469,106	**利益剰余金**	**13,834,842**
		自己株式	**△ 32,577**
		その他の包括利益累計額	**780,626**
		その他有価証券評価差額金	**812,610**
		繰延ヘッジ損益	**3,443**
		退職給付に係る調整累計額	**△ 35,427**
		純資産合計	**16,534,962**
資産合計	**28,598,885**	**負債及び純資産合計**	**28,598,885**

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**30,452,746**
売上原価		**27,698,626**
売上総利益		**2,754,119**
販売費及び一般管理費		**2,022,036**
営業利益		**732,083**
営業外収益		
受取利息	137	
受取配当金	88,006	
固定資産賃貸料	231,525	
固定資産売却益	99,866	
持分法による投資利益	10,945	
その他	57,280	487,761
営業外費用		
支払利息	63,094	
固定資産除売却損	32,568	
固定資産賃貸費用	88,721	
その他	13,044	197,429
経常利益		**1,022,415**
特別損失		
労働災害補償金	30,000	30,000
税金等調整前当期純利益		**992,415**
法人税、住民税及び事業税		291,051
法人税等調整額		130,949
少数株主損益調整前当期純利益		**570,413**
当期純利益		**570,413**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	1,661,467	290,602	13,574,904	△ 32,061	15,494,913
会計方針の変更による累積的影響額			△ 78,608		△ 78,608
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,661,467	290,602	13,496,296	△ 32,061	15,416,304
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 231,867		△ 231,867
当期純利益			570,413		570,413
自己株式の取得				△ 515	△ 515
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	338,545	△ 515	338,030
平成27年３月31日残高	1,661,467	290,602	13,834,842	△ 32,577	15,754,335

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日残高	696,880	△ 5,701	△ 25,817	665,362	16,160,275
会計方針の変更による累積的影響額					△ 78,608
会計方針の変更を反映した当期首残高	696,880	△ 5,701	△ 25,817	665,362	16,081,667
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 231,867
当期純利益					570,413
自己株式の取得					△ 515
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	115,729	9,145	△ 9,609	115,264	115,264
連結会計年度中の変動額合計	115,729	9,145	△ 9,609	115,264	453,294
平成27年３月31日残高	812,610	3,443	△ 35,427	780,626	16,534,962

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数……４社

連結子会社の名称……株式会社エネックス
近畿石油輸送株式会社
株式会社ニュージェイズ
株式会社ＪＫトランス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称……秋田石油基地防災株式会社
関東オートメンテナンス株式会社
株式会社ニチユ

連結の範囲から除いた理由

これらの子会社は、事業規模も小さく、３社の合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数および会社の名称

持分法を適用した関連会社の数……１社

会社の名称……日本オイルターミナル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

会社の名称……秋田石油基地防災株式会社
関東オートメンテナンス株式会社
株式会社ニチユ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

なお、持分法を適用しない関連会社はありません。

３．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有 価 証 券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ……時価法

③ た な 卸 資 産

貯 蔵 品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物　３～60年

機械装置及び運搬具　２～17年

コ ン テ ナ　２～７年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 修 繕 引 当 金

タンク車等に対する定期検査費用の支払に備えるため、経過期間に対応する支出見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日)を、退職給付会計基準第35項の本文および同適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が121,816千円増加し、利益剰余金が78,608千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に対する影響額は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額は2.38円減少しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

貯　　蔵　　品	35,288千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　51,392,285千円

３．貸出コミットメントおよび当座貸越契約（未実行残高）　6,000,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普　通　株　式	33,229,350株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	132,496	4.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月７日取締役会	普通株式	99,371	3.00	平成26年９月30日	平成26年12月５日
計		231,867			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

①	配当金の総額	132,488千円
②	１株当たり配当額	4円00銭
③	基　準　日	平成27年３月31日
④	効力発生日	平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引は、後述する為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクについては、当社グループの経理規程他諸規程に従い、取引先取引ごとの期日管理および残高管理を行っております。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価や財務状況等を把握しております。

借入金については、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達でありますが、連結決算日現在の長期借入金残高はありません。

リース債務については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建て固定資産購入による債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。当該取引にあたっては、一定の社内ルールに従い、購買担当部門の為替予約依頼に基づき、経理部門が取引の実行、予約償還額および残高の管理を行っております。また、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における営業債権のうち35.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額が小さく重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

		連結貸借対照表計上額(*)(千円)	時　価(*)(千円)	差　　額(千円)
(1)	現　金　及　び　預　金	1,067,830	1,067,830	－
(2)	受取手形及び売掛金	3,274,613	3,274,613	－
(3)	投　資　有　価　証　券 その他有価証券	4,091,466	4,091,466	－
(4)	支払手形及び買掛金	(1,753,654)	(1,753,654)	(－)
(5)	短　期　借　入　金	(409,527)	(409,527)	(－)
(6)	リース債務（短期）	(1,287,277)	(1,322,752)	(35,474)
(7)	未　　払　　金	(734,271)	(734,271)	(－)
(8)	リース債務（長期）	(2,720,415)	(2,792,302)	(71,886)
(9)	デリバティブ取引	5,137	5,137	－

(*)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。非上場株式のうち、持分法会社の株式は投資損益を含む連結貸借対照表計上額を、その他の非上場株式は、売却予定がないため評価額の見積もりが難しく金額の重要性が小さいため連結貸借対照表計上額をそれぞれ時価としております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、ならびに(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務（短期）、および(8) リース債務（長期）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 長期貸付金および未払法人税等は金額が小さく重要性が乏しいため省略しております。

(注3) 長期借入金は該当するものがありません。

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地、事務所および住宅等を有しております。

２．賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)	時　価(千円)
1,142,568	5,127,480

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　499円64銭

２．１株当たり当期純利益　17円24銭

（未適用の会計基準等に関する注記）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）

「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号　平成25年９月13日)

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）

「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号　平成25年９月13日）

(1) 概　要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年３月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年３月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げに加え、法人事業税所得割の税率も段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5％から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は6,805千円増加し、法人税等調整額は33,945千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金は28,138千円、繰延ヘッジ損益は128千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額は1,127千円減少しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,819,675**	**流動負債**	**5,178,187**
現金及び預金	1,037,226	営業未払金	2,143,640
営業未収入金	2,657,568	短期借入金	2,107,217
リース投資資産	971	リース債務	183,561
貯蔵品	1,558	未払金	230,723
前払費用	1,382	未払法人税等	95,800
繰延税金資産	65,154	未払消費税等	130,061
その他	55,814	未払費用	36,478
固定資産	**15,634,632**	預り金	34,096
有形固定資産	**9,424,625**	賞与引当金	143,000
建物	560,394	役員賞与引当金	55,380
構築物	255,999	資産除去債務	18,227
機械装置	740,057	**固定負債**	**1,476,033**
車両	2,838,152	長期未払金	50,213
コンテナ	2,993,936	長期預り保証金	35,429
工具器具備品	36,422	繰延税金負債	290,940
土地	1,690,493	退職給付引当金	878,031
リース資産	179,484	修繕引当金	221,419
建設仮勘定	129,684	**負債合計**	**6,654,221**
無形固定資産	**21,641**	**純資産の部**	
ソフトウエア	21,641	**株主資本**	**12,006,577**
投資その他の資産	**6,188,364**	**資本金**	**1,661,467**
投資有価証券	1,102,837	**資本剰余金**	**290,602**
関係会社株式	3,148,078	資本準備金	290,602
長期貸付金	2,018,580	**利益剰余金**	**10,081,376**
差入保証金	279,425	利益準備金	415,366
その他	109,442	その他利益剰余金	9,666,009
貸倒引当金	△ 470,000	配当引当積立金	100,000
		自家保険積立金	500,000
		特別償却準備金	367,595
		固定資産圧縮積立金	317,571
		別途積立金	280,000
		繰越利益剰余金	8,100,842
		自己株式	**△ 26,869**
		評価・換算差額等	**793,509**
		その他有価証券評価差額金	**790,066**
		繰延ヘッジ損益	**3,443**
		純資産合計	**12,800,087**
資産合計	**19,454,308**	**負債及び純資産合計**	**19,454,308**

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**25,411,148**
売　上　原　価		**23,591,857**
売　上　総　利　益		**1,819,291**
販売費及び一般管理費		**1,442,219**
営　業　利　益		**377,071**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	24,365	
受　取　配　当　金	136,099	
固　定　資　産　賃　貸　料	278,751	
そ　の　他	188,545	627,761
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	21,686	
そ　の　他	175,367	197,053
経　常　利　益		**807,779**
税引前当期純利益		**807,779**
法人税、住民税及び事業税		206,232
法　人　税　等　調　整　額		95,382
当　期　純　利　益		**506,164**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					配当引当積立金	自家保険積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
平成26年４月１日残高	1,661,467	290,602	290,602	415,366	100,000	500,000	260,987	313,356	280,000
会計方針の変更による累積的影響額									
遡及処理後当期首残高	1,661,467	290,602	209,602	415,366	100,000	500,000	260,987	313,356	280,000
事業年度中の変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
特別償却準備金の積立							150,652		
特別償却準備金の取崩							△ 44,043		
固定資産圧縮積立金の積立								15,313	
固定資産圧縮積立金の取崩								△ 11,099	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	106,608	4,214	－
平成27年３月31日残高	1,661,467	290,602	290,602	415,366	100,000	500,000	367,595	317,571	280,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
平成26年４月１日残高	8,015,976	9,885,687	△ 26,354	11,811,403	703,956	△ 5,701	698,255	12,509,659
会計方針の変更による累積的影響額	△ 78,608	△ 78,608		△ 78,608				△ 78,608
遡及処理後当期首残高	7,937,368	9,807,079	△ 26,354	11,732,795	703,956	△ 5,701	698,255	12,431,050
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	△ 231,867	△ 231,867		△ 231,867				△ 231,867
当期純利益	506,164	506,164		506,164				506,164
自己株式の取得			△ 515	△ 515				△ 515
特別償却準備金の積立	△ 150,652							
特別償却準備金の取崩	44,043							
固定資産圧縮積立金の積立	△ 15,313							
固定資産圧縮積立金の取崩	11,099							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					86,109	9,145	95,254	95,254
事業年度中の変動額合計	163,474	274,297	△ 515	273,781	86,109	9,145	95,254	369,036
平成27年３月31日残高	8,100,842	10,081,376	△ 26,869	12,006,577	790,066	3,443	793,509	12,800,087

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

貯　　蔵　　品……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車　　両　　４～15年

コンテナ　　２～７年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

3．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

(5) 修 繕 引 当 金

タンク車等に対する定期検査費用の支払に備えるため、経過期間に対応する支出見込額を計上しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしていることから振当処理を採用しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（退職給付に関する会計基準の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が121,816千円増加し、繰越利益剰余金が78,608千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に対する影響額は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額は2.37円減少しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額	38,106,221千円
２．関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	118,321千円
長期金銭債権	2,016,992千円
短期金銭債務	3,425,283千円
３．貸出コミットメントおよび当座貸越契約（未実行残高）	6,000,000千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売　上　高	630,296千円
売 上 原 価	14,629,132千円
営業取引以外の取引による取引高	395,109千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普　通　株　式	107,331株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	47,147千円
未払事業税	7,912千円
退職給付引当金	283,153千円
長期未払金	16,160千円
修繕引当金	71,789千円
有価証券等評価損	85,774千円
貸倒引当金	151,246千円
一括償却資産	7,859千円
その他	40,448千円
繰延税金資産小計	711,491千円
評価性引当額	△ 245,778千円
繰延税金資産合計	465,713千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	150,827千円
特別償却準備金	175,541千円
その他有価証券評価差額金	363,436千円
その他	1,693千円
繰延税金負債合計	691,499千円
繰延税金負債の純額	225,785千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱エネックス	東京都品川区	100,000	石油類、高圧ガス、石油化学製品等の自動車輸送および油槽所管理業務	所有直接100.0%	輸送の委託役員の兼任	石油類、高圧ガス、化学製品等輸送の委託	11,396,291	営業未払金	1,175,551

（注）１．石油類、高圧ガス、化学製品等輸送の委託については、独立した第三者間の取引を勘案し、協議の上決定しております。

２．取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　386円45銭

２．１株当たり当期純利益　15円28銭

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げに加え、法人事業税所得割の税率も段階的に引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5％から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は16,025千円減少し、法人税等調整額は11,661千円増加しております。また、その他有価証券評価差額金は27,558千円増加し、繰延ヘッジ損益は128千円増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

日本石油輸送株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　金　子　能　周　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　下　卓　士　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本石油輸送株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本石油輸送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

日本石油輸送株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金 子 能 周 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 下 卓 士 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本石油輸送株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

日本石油輸送株式会社　監査役会

常勤監査役　吉　田　秀　穂　㊞

社外監査役　赤　井　文　彌　㊞

社外監査役　原　島　正　之　㊞

監　査　役　佐　藤　　驍　㊞

以　上

株主総会参考書類

（議案および参考事項）

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

〔期末配当に関する事項〕

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を利益配分に関する基本方針としております。この方針のもと、第98期の期末配当につきましては、業績や企業体質の充実強化、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。

(2) 株主の皆様に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金４円　総額 132,488,076円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化・充実を図るため、取締役１名を増員するものとし、現行定款第18条（員数）に定める取締役の員数について、10名以内から11名以内に変更するものであります。

(2) 社外取締役および社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の責任限定契約に関する規定に基づき、変更案第27条（社外取締役との責任限定契約の締結）および変更案第37条（社外監査役との責任限定契約の締結）を新設するものであります。

　なお、変更案第27条（社外取締役との責任限定契約の締結）の新設については、各監査役の同意を得ております。

(3) 上記変更に併せて、条数の変更を行うものであります。

２．変更の内容
変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現　行　定　款	変　更　案
（員数） 第18条　当会社の取締役は、10名以内とする。	（員数） 第18条　当会社の取締役は、11名以内とする。
（新　設）	（社外取締役との責任限定契約の締結） 第27条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間で、社外取締役の会社法第423条第１項の責任について、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。
第27条～第35条　（条文省略）	第28条～第36条　（現行どおり）
（新　設）	（社外監査役との責任限定契約の締結） 第37条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間で、社外監査役の会社法第423条第１項の責任について、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結することができる。
第36条～第39条　（条文省略）	第38条～第41条　（現行どおり）

第３号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（10名）が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、第２号議案「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化・充実を図るため、社外取締役１名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	くりもと　とおる 栗本　透 （昭和18年８月14日生）	昭和41年４月　当社入社 平成３年６月　当社取締役人事部長 平成７年４月　当社取締役横浜支店長 平成８年４月　当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 平成10年６月　当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長兼人事グループ部長 平成11年４月　当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 平成12年４月　当社常務取締役 平成12年６月　当社取締役 株式会社エネックス代表取締役社長 平成17年６月　当社代表取締役社長 平成23年６月　当社代表取締役社長 社長執行役員 平成24年６月　当社代表取締役会長（現職）	136,000株
2	もりたきみお 森田公生 （昭和23年２月18日生）	昭和45年４月　当社入社 平成15年６月　当社取締役化成品部長 平成17年６月　株式会社エネックス代表取締役社長 平成20年６月　当社取締役 平成23年６月　当社代表取締役副社長執行役員 平成23年７月　当社代表取締役副社長執行役員営業２部統括部長 平成24年４月　当社代表取締役副社長執行役員 平成24年６月　当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）	62,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	畑（はた） 義昭（よしあき） （昭和27年11月15日生）	昭和50年４月　日本石油株式会社（現ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社）入社 平成16年７月　同社関東第３支店長 平成19年６月　当社取締役 平成20年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社取締役常務執行役員 平成23年７月　当社取締役常務執行役員営業１部統括部長 平成24年４月　当社取締役常務執行役員 平成24年６月　当社取締役専務執行役員（現職） 〔当社における現在の担当〕 営業部門、技術部管掌	25,000株
4	天野（あまの） 喜司（きよし） （昭和24年５月17日生）	昭和50年４月　当社入社 平成13年４月　当社経理部長 平成15年６月　当社取締役経理部長 平成21年６月　当社常務取締役経理部長 平成23年６月　当社取締役常務執行役員経理部長 平成24年４月　当社取締役常務執行役員（現職） 〔当社における現在の担当〕 総務部、経理部、情報システム部管掌	30,000株
5	戸井田（といた） 俊明（としあき） （昭和24年９月26日生）	昭和43年４月　当社入社 平成17年４月　当社人事部長 平成17年６月　当社取締役ＣＳＲ推進室長兼総務部長兼人事部長 平成21年４月　当社取締役ＣＳＲ推進室長兼総務部長 平成23年６月　当社取締役執行役員ＣＳＲ推進室長兼総務部長 平成25年４月　当社取締役執行役員人事部長（現職） 〔当社における現在の担当〕 人事部管掌	28,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	髙橋文弥（たかはしふみや） （昭和36年12月22日生）	昭和60年４月 当社入社 平成21年４月 当社コンテナ部長 平成23年４月 当社コンテナ部長兼事業開発室長 平成23年６月 当社執行役員コンテナ部長兼事業開発室長 平成23年７月 当社執行役員営業３部２グループ部長兼事業開発室長 平成24年４月 当社執行役員コンテナ部長兼事業開発室長 平成25年４月 当社執行役員関東支店長 平成25年６月 当社取締役執行役員関東支店長 平成27年４月 当社取締役執行役員石油部長（現職） 〔当社における現在の担当〕 石油部、グループ安全推進部管掌	4,000株
7	田長丸雅司（たおさまるまさし） （昭和38年９月24日生）	昭和61年４月 当社入社 平成20年４月 株式会社エネックス営業二部長 平成23年６月 当社執行役員 平成23年７月 当社執行役員営業２部１グループ部長兼営業２部２グループ部長 平成24年４月 当社執行役員ＬＮＧ部長 平成26年６月 当社取締役執行役員化成品部長（現職） 〔当社における現在の担当〕 ＬＮＧ部、化成品部管掌	8,000株
8	原昌一郎（はらしょういちろう） （昭和37年12月８日生）	昭和60年４月 当社入社 平成21年４月 当社石油部長兼グループ環境安全部長 平成23年６月 当社執行役員石油部長兼グループ環境安全部長 平成23年７月 当社執行役員営業１部１グループ部長兼グループ環境安全部長 平成24年４月 当社執行役員石油部長 平成24年６月 当社取締役執行役員石油部長 平成25年４月 当社取締役執行役員石油部長兼グループ安全推進部長 平成27年４月 当社取締役（現職） 株式会社エネックス常務取締役（現職） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社エネックス常務取締役	10,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	すぎ　もり　　つとむ 杉　森　　務 （昭和30年10月21日生）	昭和54年４月　日本石油株式会社（現ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社）入社 平成20年４月　同社執行役員中部支店長 平成22年７月　同社取締役常務執行役員小売販売本部長 平成25年４月　同社取締役常務執行役員 平成26年６月　同社代表取締役社長（現職） ＪＸホールディングス株式会社取締役（現職） 当社取締役（現職） 〔重要な兼職の状況〕 ＪＸホールディングス株式会社取締役 ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社代表取締役社長	5,000株
10	おお　はし　やす　とし 大　橋　康　利 （昭和26年３月13日生）	昭和48年４月　日本国有鉄道入社 平成16年６月　日本貨物鉄道株式会社執行役員総合企画本部経営企画部長 平成17年６月　同社執行役員ロジスティクス本部副本部長兼運輸車両部長 平成18年６月　同社執行役員ロジスティクス本部副本部長兼運輸部長 平成19年６月　同社取締役ロジスティクス本部副本部長兼運輸部長 平成21年６月　同社常務取締役ロジスティクス本部副本部長兼運輸部長 平成22年６月　同社常務取締役ロジスティクス本部副本部長兼計画推進部長 平成24年６月　当社取締役（現職） 平成25年６月　日本貨物鉄道株式会社専務取締役ロジスティクス本部長 平成26年６月　同社専務取締役鉄道ロジスティクス本部長（現職） 〔重要な兼職の状況〕 日本貨物鉄道株式会社専務取締役	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
11	※ 坂之上（さかのうえ）　洋子（ようこ） （昭和40年２月10日生）	平成10年９月　ユーエス・スタイル・コム入社 平成13年８月　ブルービーグル・インク設立 代表取締役社長 平成23年４月　日本グローバルヘルス協会最高戦略責任者（現職） 平成24年４月　東京大学医学系研究科国際保健政策学部非常勤講師 平成24年５月　観光庁ビジットジャパン・クリエイティブアドバイザー 〔重要な兼職の状況〕 経営ストラテジスト、著作業	0株

（注）1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 杉森　務氏は、ＪＸ日鉱日石エネルギー株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に石油製品の鉄道タンク車・タンクローリー輸送等に関して取引関係があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 坂之上洋子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 坂之上洋子氏は、国内外における活動で培われた幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすことができるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 坂之上洋子氏の選任が承認可決された場合は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は、同氏との間で、同氏がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役の会社に対する会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める額（当該社外取締役の報酬等の２年分に相当する額）を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。
6. 坂之上洋子氏の選任が承認可決された場合は、東京証券取引所の上場規則に定める独立役員として、同取引所に対し届出る予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 赤井文彌氏は、任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
あかい　ふみや 赤井文彌 （昭和13年11月８日生）	昭和41年４月　第一東京弁護士会弁護士登録 昭和46年８月　卓照法律事務所（現卓照綜合法律事務所）開設 同事務所所属弁護士（現職） 平成15年６月　当社社外監査役（現職） 〔重要な兼職の状況〕 卓照綜合法律事務所弁護士 京成電鉄株式会社社外取締役 日本空港ビルデング株式会社社外監査役	92,000株

（注）1. 赤井文彌氏は、社外監査役候補者であります。

2. 赤井文彌氏は、卓照綜合法律事務所所属の弁護士であり、当社は同事務所と顧問契約を締結しておりますが、その取引額は僅少であります。

3. 赤井文彌氏は、弁護士として企業法務に精通しており、当社の経営全般の監査をお願いすることで、当社のコーポレート・ガバナンス体制を強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は企業経営にも様々な立場で関与してきたことから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年間であります。

4. 赤井文彌氏の選任が承認可決された場合は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は、同氏との間で、同氏がその職務を行うにつき、善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外監査役の会社に対する会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める額（当該社外監査役の報酬等の２年分に相当する額）を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結する予定であります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期の業績等を総合的に勘案し、当期末に在籍していた取締役10名に対し総額44,620千円、同監査役４名に対し総額10,760千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以　上

第98回 定時株主総会 会場ご案内図

会　場　東京都品川区大崎一丁目11番１号
ゲートシティ大崎ウエストタワー16階

最寄駅　大崎駅（山手線・埼京線・湘南新宿ライン
東京臨海高速鉄道りんかい線）

南改札口より連絡橋を渡り徒歩２分

（株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、上記公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。）

